

「3 実績評価と改善の取組」欄について

「評価視点」欄は、「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点から評価を行い、それらの評価をベースに「総合評価」を行います。

(1) 妥当性

町が事業に関与する必要があるか、社会環境や住民ニーズ等を考慮して目的は妥当かなど、事務事業を実施することの妥当性を評価します。

(2) 有効性

事業の評価指標は達成できそうか、他課で同じような事務事業は存在しないか、施策指標の達成に貢献しているかなど、事務事業の有効性を評価します。

(3) 効率性

実施主体を工夫することでコスト削減をできないか、実施手段の適正化等によりコスト削減の余地はないかなど、事務事業の効率性を評価します。

(4) 総合評価

「総合評価」欄は、「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価を踏まえ、A～Dの4段階で総合評価を判定します。

A：計画どおりに事業を進めることが適当
B：事業の進め方等の改善の検討
C：事業規模・内容・主体の見直しを検討
D：事業の統合・休廃止を検討

総合評価と3つの評価の視点の関係は下のとおりになります。

A：妥当性、有効性、効率性がいずれも「高」
B：妥当性、有効性が「高」、効率性が「低」
C、D：妥当性、有効性が「低い」
⇒ 事業の効率性が「高く」ても、事業の妥当性や有効性が低ければ、実施主体の変更や事業の抜本的な見直し、統合・休廃止の検討が求められます。

・ 総合評価「A」又は「B」の事業は、事業を計画どおりに進める、又は事業の進め方の改善が求められる事業に該当するため、原則としては予算額の増額は不要になります。
・ 総合評価「C」又は「D」の事業は、事業規模や内容の見直し、統廃合・休廃止の検討が必要となるため、予算編成において予算規模の変更など事業の何らかの見直しが必要になります。

(5) 今後の方向性

「総合評価」をベースに、「成果の方向性」と「コスト投入の方向性」から事業の「今後の方向性」を7分類から評価します。

今後の方向性					
成果の方向性	拡充		④	②	①
	現状維持		③	⑤	
	縮小		⑥		
	休廃止	⑦			
		皆減	縮小	現状維持	拡大
		コスト投入の方向性			

- ①＝有効性改善＝有効性の評価が「低い」
- ②＝生産性改善＝有効性の評価が「やや低い」
- ③＝効率性改善＝効率性の評価が「やや低い」
- ④＝協働化改善＝有効性・効率性の評価がともに「やや低い」
- ⑤＝現状維持＝改善が出尽くしている状態
- ⑥＝段階的縮小＝段階的に撤退
- ⑦＝廃止・民営化＝妥当性の評価が「低い」・有効性の評価が「低い」